

令和4(2022)年度 学校徴収金 月別納入予定額一覧表

令和4(2022)年5月
大阪市立加美小学校

学年	会計名	5 月	6 月	8 月	9 月	合 計
	銀行振替日	26日 (木)	27日 (月)	26日 (金)	26日 (月)	
	現金納入日	26日 (木)	27日 (月)	26日 (金)	26日 (月)	
1年	児童費	0	7,700	0	0	7,700
	PTA会費	3,600	0	0	0	3,600
	合計	3,600	7,700	0	0	11,300
2年	児童費	0	6,100	0	0	6,100
	PTA会費	3,600	0	0	0	3,600
	合計	3,600	6,100	0	0	9,700
3年	児童費	0	7,400	0	0	7,400
	PTA会費	3,600	0	0	0	3,600
	合計	3,600	7,400	0	0	11,000
4年	児童費	0	8,900	0	0	8,900
	4年積立金	6,000	0	8,000	5,000	19,000
	PTA会費	3,600	0	0	0	3,600
	合計	9,600	8,900	8,000	5,000	31,500
5年	児童費	0	8,900	0	0	8,900
	5年積立金	6,000	0	9,000	9,000	24,000
	PTA会費	3,600	0	0	0	3,600
	合計	9,600	8,900	9,000	9,000	36,500
6年	児童費	0	8,000	8,000	3,500	19,500
	6年積立金	7,000	0	0	0	7,000
	PTA会費	3,600	0	0	0	3,600
	合計	10,600	8,000	8,000	3,500	30,100

- ※ 振替日および現金納入日について …… 毎月原則26日(土・日・祝日の場合は翌営業日となります) ○ 振替不能となった場合は現金での納入となります。
 ※ 各月の銀行振替日の前日までに、預金残高のご確認をお願いいたします。(振替には、児童1人1回手数料30円が必要となりますので、加算してご入金ください)
 ※ 4月・7月・10月～3月については徴収いたしません。
 ※ PTA会費について …… □300円×12ヶ月分=年間3,600円の納入となります。

よく目につくところに貼っておき、振替日および現金納入日(1年間分)をご確認してください。

裏面あり

令和4(2022)年度 学校徴収金 月別納入予定額一覧表(生活保護家庭)

☆ 生活保護家庭につきましては、児童費のうちの図書教材費、スポーツ振興センター掛金が教育扶助より直接学校に支給されます。
そのため当該額を差し引いた金額を徴収いたします。

令和4(2022)年5月
大阪市立加美小学校

学年	会計名	5 月	6 月	8 月	9 月	合 計
	銀行振替日	26日 (木)	27日 (月)	26日 (金)	26日 (月)	
	現金納入日	26日 (木)	27日 (月)	26日 (金)	26日 (月)	
1 年	児童費	0	3,062	0	0	3,062
	PTA会費	3,600	0	0	0	3,600
	合計	3,600	3,062	0	0	6,662
2 年	児童費	0	1,630	0	0	1,630
	PTA会費	3,600	0	0	0	3,600
	合計	3,600	1,630	0	0	5,230
3 年	児童費	0	2,420	0	0	2,420
	PTA会費	3,600	0	0	0	3,600
	合計	3,600	2,420	0	0	6,020
4 年	児童費	0	3,690	0	0	3,690
	4年積立金	6,000	0	8,000	5,000	19,000
	PTA会費	3,600	0	0	0	3,600
	合計	9,600	3,690	8,000	5,000	26,290
5 年	児童費	0	4,300	0	0	4,300
	5年積立金	6,000	0	9,000	9,000	24,000
	PTA会費	3,600	0	0	0	3,600
	合計	9,600	4,300	9,000	9,000	31,900
6 年	児童費	0	8,000	6,870	0	14,870
	6年積立金	7,000	0	0	0	7,000
	PTA会費	3,600	0	0	0	3,600
	合計	10,600	8,000	6,870	0	25,470

- ※ 振替日および現金納入日について …… 毎月原則26日(土・日・祝日の場合は翌営業日となります) ○ 振替不能となった場合は現金での納入となります。
 ※ 各月の銀行振替日の前日までに、預金残高のご確認をお願いいたします。(振替には、児童1人1回手数料30円が必要となりますので、加算してご入金ください)
 ※ 4月・7月・10月～3月については徴収いたしません。
 ※ PTA会費について …… 一口300円×12ヶ月分=年間3,600円の納入となります。

☆ 教育扶助費(生活保護)受給について年度内に停止及び廃止等された場合、納入金額に変更が生じる可能性がありますので、すみやかに本校事務室までお問い合わせください。

よく目につくところに貼っておき、振替日および現金納入日(1年間分)をご確認してください。